

れきし 散歩

すずかのせきあと 鈴鹿関跡 ～重圏文軒丸瓦～ じゅうけんものさまるがわら

はじめに

鈴鹿関は、古代の法律である律令りつりょうによって設置することが定められた関所で、愛発関あらかのせき(福井県敦賀市付近)、不破関ふわのせき(岐阜県関ヶ原町)とあわせて古代三関さんげんや律令三関と呼ばれ、わが国の古代史上もっとも重要な遺跡のひとつです。

市では、これまで8次にわたり発掘調査を行い、関の西端を区画する外郭線ついでい(築地および土塁)の存在を明らかにしました。

重圏文軒丸瓦

調査では築地に使用されていたと考えられる大量の古代の瓦片が出土していますが、築地の築造年代などを決定付けるのに重要な役割を果たしたのが、重圏文軒丸瓦です。

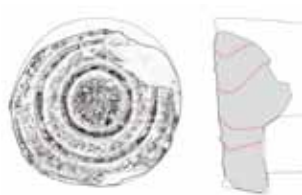


重圏文軒丸瓦
(鈴鹿関跡出土)

重圏文とは、二重の同心円(二重圏文)の外側に円状の縁が付いた文様のことで、この文様の瓦は、主に8世紀中頃の短い期間に作られていました。

重圏文軒丸瓦の製作方法

鈴鹿関跡出土の重圏文軒丸瓦は、瓦成形台を使用し、丸瓦がとうと瓦当部(文様のある部分)を一緒に作り上げる「横置型一本作り」という技法で作られています。さらに、瓦当部分は、上の図のように層状に粘土を積み重ねて作る「積み上げ技法」が用いられています。



重圏文軒丸瓦(赤線が積み上げ時の粘土の継目)

この「横置型一本作り」および「積み上げ技法」は、先行研究によれば8世紀前半から中頃に用いられていたといわれています。

鈴鹿関築地の築造年代

以上のことから、鈴鹿関の西端を区画した外郭線(築地)は、8世紀中頃に築造されたといえます。

県内での出土例

さて、重圏文軒丸瓦は、後期難波宮跡なにわのみや(大阪市)や平城宮跡へいみや(奈良市)といった当時の都跡での出土が確認されていますが、三重県内では、古厩遺跡ふるまや、切山瓦窯跡きりやまがやう(ともに亀山市)、伊勢国府跡いせのくにのみやう(長者屋敷遺跡:鈴鹿市・



亀山市)、八野瓦窯跡やちのわがやう(鈴鹿市)、天花寺廃寺てんげいじはいじ、中谷遺跡なかや(ともに松阪市)、関ノ宮遺跡せきのみや(旧大角遺跡:津市)などでも出土しています。

これら県内の出土例を比較すると、鈴鹿関跡、古厩遺跡、切山瓦窯跡で出土したものは、文様や製作技法が共通しています。一方、天花寺廃寺、中谷遺跡出土のものは、瓦当面は二重圏文で、瓦当部分は別に作って丸瓦に貼り付ける「丸瓦貼り付け技法」が用いられるなど、鈴鹿関跡出土のものとは明らかな違いが見られます。また、伊勢国府跡、八野瓦窯跡出土の重圏文軒丸瓦は、製作技法こそ鈴鹿関跡出土のものと同じですが、第1圏線(瓦当部文様のうち最も内側の円)の直径が小さいという違いがあります。

こうした違いは、瓦生産地(瓦窯)や工人集団によるものと考えられ、鈴鹿関跡、古厩遺跡、切山瓦窯は同じ工人集団によって作られたものといえるでしょう。

ぜひお越しください！

鈴鹿関跡シンポジウム

とき 1月31日(日)

午後1時30分～4時30分

ところ 関文化交流センター多目的ホール

参加費 無料

※申し込みは不要です。

問合先 市民文化部文化振興局

まちなみ文化財室(☎96-1218)